

令和 4 年 6 月 14 日現在

機関番号：30105

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2021

課題番号：17K00464

研究課題名（和文）19世紀フィンランドにおける資料保存の実務と後世への影響の基礎的研究

研究課題名（英文）An Introduction to the Archives Project Managed by Edvard Grönblad in the 19th Century Finland

研究代表者

平井 孝典（Hirai, Takanori）

藤女子大学・文学部・准教授

研究者番号：20396336

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：大学図書館アーキビスト、エドヴァルド・グロンブラードらの作業ノート及び作業報告の手紙などを活用し、フィンランドのアーカイブズ実務の特徴を明らかにしてきた。主要な成果として、一つは、1859年の資料集刊行の手続きの解明である。このプロトコルの内容は、行政文書のアクセス環境を整備することが政府支援のもとで行われてきたこと、閣議での審議の上、予算も精査されつつ、デンマークの印刷会社により刊行されたこと、これらのことを2019年度の論文で明確に示した。二つめに、グロンブラードによる刊行成果が、トベリウスにより活用された状況を確認した。19世紀に、多くの知識人が公文書を積極的に利用した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

フィンランドは過去200年間、実務者から政治家に至るまで、公文書の管理及びアクセスについて、繰り返し議論をし、特に優れた情報アクセス環境を整えてきた。実務関係のメモや手紙、公文書私文書もよく残存する。議論の一部を明らかにすることで、日本の実務でも間接直接に学ぶことができる。フィンランドでは、コンピュータが文書や情報の持つ意味を長期的に正しく解釈できるようにする。これが今日、アーキビストの重要業務とされるが、過去の議論や発想からは今の日本の実務も学ぶことが可能である。

研究成果の概要（英文）：This research has focused on the works, which had been managed by Helsinki University archivist Edvard Grönblad, who made an effort to establish the open access environment of public documents in the 19th century Finland. We have dealt with two things. First, according to one of the 1859 protocols, there were meetings how to print and open the documents in the government. Politicians discussed about Grönblad's works. Second, the intellects of the age had already used the printed documents, edited by archivists, for instance Grönblad.

研究分野：図書館情報学・アーカイブズ学

キーワード：グロンブラード アルキヴァーリエ アーキビスト 情報アクセス権 公文書管理 フィンランド

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

近代フィンランドアーカイブズの立役者エドヴァルド・グルーンブラードは、もはや忘れられた人物である。グルーンブラード（や後継のポーマンソン）の実務は、①フィンランドに関わる対象資料の範囲を歴史学研究などに限定しない、②資料の保存方法については可逆性など後世に配慮する、③レファレンスを強化工夫する、などであったと結果的に考えられる。研究開始時までに、「フィンランドにおける「中央政府アーカイブズ」の始まり」により、フィンランドのアーカイブズの文化・制度は、1809年9月17日にスウェーデンとロシアとで締結されたフレデリクスハムン講和条約の結果ではなく、中世以来の実務の積み重ねの結果であることを確認しつつ、19世紀の実務を概説した。次に、「19世紀フィンランドにおける情報アクセスのための実務」で、19世紀初期の「アーキビスト」アルヴィドソンやグロンブロードらの情報アクセス環境を整える活動をとりあげた。また、学会発表で、「フィンランド中世教会断簡コレクションのデジタル公開」と題し中世カトリック教会資料保存の実務と資料保存に関わるコンセンサス形成を説明した。「19世紀フィンランドのアーキビスト・グロンブロードの公文書管理実務」では、中世カトリック教会資料がバイディングとして流用されていた行政文書簿冊の目録化の実務と近代フィンランドアーカイブズの進展を確認した。さらに、「ポーマンソンによるアーカイブズ実務と19世紀後半フィンランドの国家公文書館」でグルーンブラード後継のポーマンソンによる組織としてのアーカイブズ形成の過程を報告した。こうした成果を発展させる方向で本研究は進められた。

2. 研究の目的

フィンランド及びスウェーデンでの中世資料に関わるアルキヴァーリエの業務が今日のアルキヴに残した成果を明らかにしようとしてきた。グルーンブラードの業務を再評価することにもなった。資料を保存し活用するというコンセンサスが十分に形成されていない、多くの社会では、改めて契機を考え直す必要があり、フィンランドの事例は参考になる。①国立図書館などに保存されているグルーンブラードによる作業ノート、同僚への手紙を分析し、資料保存のももとの考え方を確認する。また、②グルーンブラードとは異なる考えや、あるいは同時代の関係者の考えも、国立公文書館所蔵の手紙などで分析する。その上で、③現在のフィンランドのアーカイブズ実務に連なるグルーンブラードの発想などを整理する。資料保存の基本的な考え方を確認する。このような作業を重ねることで、フィンランドにおける近代アーカイブズのさまざまな実務が形成された契機を明らかにしてきた。

3. 研究の方法

グルーンブラード関係資料の手紙やプロトコールを閲覧確認した。①作業ノート及び関連の同僚への手紙で作業の状況や目的などを確認。②関係者への手紙で作業の意図背景を確認。このような作業を継続している。

(1) トウルクに所在する大学、オーボアカデミには、グルーンブラードの受領した手紙が寄贈されている。その中に、資料集の刊行に関わる手紙が含まれていた。セナーツェティ職員との手紙であり、刊行前に費用の助成など手続きをしていることが明らかになった。この申請に関わる会議録、1859年1月22日の閣僚級のプロトコールが国立公文書館に残されていた。これを詳細に分析した。

(2) グルーンブラードが送付した手紙(国立図書館などにある)や受領した手紙を分析しつつ、関係者の活動を調査した。当時の有名人、ザクリス・トペリウスがグルーンブラードの資料集を活用しており、その活用状況を分析した。

4. 研究成果

上記の研究の方法を踏まえ、次のことを公にした。

(1)1859年1月22日の大臣クラスによる会議の内容を考察した。フィンランドを明らかにする史料を活字化し頒布す

ることは当然のことである。しかし予算の運用などの点で疑義も審議する、といった状況であった。また、このプロトコルは、セナーッティの職員に限らず、もとアルキヴァーリエなど関係者・協力者によるアルキヴァ実務をどのように扱うか、言い換えれば、職員以外による積極的な活動に対してセナーッティがどのような考えを示すのか、それを示す文書のひとつでもあった。政府の持つ情報を広く公開する手段として史料の活字化刊行という方法が政府関係者の多くに認識され、その作業に対し国家予算が投入されていく。公的な仕事として明確に認識されていく。このプロトコルも活字化刊行が当然のように重要視されている証左を示すひとつである。活字化刊行は、20世紀の終わり、コンピュータネットワークの普及まで積極的にすすめられていくことになる。ここでは、フィンランドのセナーッティ公文書館成立前後の状況と、史料集刊行が情報アクセス環境を整える業務として展開していった状況を確認した。次に、大学図書館アルキヴァーリエ・グルーンブラードによる史料集刊行業務、すなわち刊行業務が組織として行われ始めた当初を紹介した。グルーンブラードの歴史研究とは異なる実務とプロトコルの内容を紹介説明、さらにはプロトコルの形式を説明した。このプロトコルの内容を検討の上、最後に、このプロトコルのもつ意味を確認した。1859年段階では、史料集刊行がアルキヴァの業務のひとつであることに疑義のないことが明確である。情報アクセス環境を整える史料集の刊行も、19世紀半ばから、国立公文書館の中心業務の一つとなっていった。積極的な方向で、政府レベルにおいても議論が丁寧に行われてきた。このプロトコルの内容が示すものも、史料保存の重要性、この認識を形成する契機のひとつである。以上は、バルト＝スカンディナヴィア研究会で口頭により報告(2019年7月7日)の上、「(史料紹介) 19世紀フィンランドにおける史料集刊行とセナーッティでの審議の例— 1859年1月22日プロトコルの紹介—」と題して『北欧史研究』に掲載された。

(2) トペリウスは、『素描のフィンランド産業』(Finland framställt i teckningar) というフィンランド紹介地誌文献の中で、例えば、1604年に即位するカール9世について言及している。王位につくまでの過程における諸説伝承を紹介した上で、「カール9世は1602年2月の不安の時期にここに滞在した。しかしながら、最近登場の歴史学研究者(グルーンブラード)は、それには理由があるように見えると、この状況に疑問を持っている。・・・」と資料に根拠をおくアルキヴァーリエの指摘を紹介している。おそらく、グルーンブラードによる『棍棒戦争関係史料』第1巻での解説などからの説明と思われる。このようなアルキヴァーリエの成果の利用状況について、「19世紀フィンランドにおける文化人によるアルキヴァ利用の例」と題し、『藤女子大学文学部紀要』に掲載された。つまりここでは、19世紀フィンランドにおける、アルキヴァーリエの情報アクセス環境を整える業務を簡略に確認した。その上で、ザクリス・トペリウスの『素描のフィンランド産業』(Finland framställt i teckningar)での活用例を確認した。大学図書館アルキヴァーリエであった、エドヴァルド・グルーンブラードは、フィンランドに光をあたえる資料を、多くの人が活用できる環境が整えられるよう努力した一人である。ザクリス・トペリウスは、19世紀のもっとも知られた文化人の一人である。このような文化人が、アルキヴァーリエによる一次資料の整理、関連の成果を積極的に活用している状況を確認した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 平井孝典	4. 巻 59
2. 論文標題 19世紀フィンランドにおける文化人によるアルキーブ利用の例	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 藤女子大学 文学部紀要	6. 最初と最後の頁 45-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井孝典	4. 巻 36
2. 論文標題 (史料紹介) 19世紀フィンランドにおける史料集刊行とセナーッティでの審議の例 1859年1月22日プロトコルの紹介	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北欧史研究：バルト＝スカンディナヴィア研究会	6. 最初と最後の頁 31-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平井孝典	4. 巻 36
2. 論文標題 ライデン大学における法人文書の長期保存管理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 名古屋大学 大学文書資料室ニュース 36 4-6 2019年3月	6. 最初と最後の頁 4-6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 平井孝典	4. 巻 55
2. 論文標題 19世紀フィンランドにおけるアーカイブズ実務と検閲制度	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 藤女子大学 文学部紀要	6. 最初と最後の頁 175-199
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 平井孝典
2. 発表標題 19世紀フィンランドにおける資料集刊行とセナーッティでの審議の例 1859年1月22日プロトコールの紹介
3. 学会等名 バルト＝スカンディナヴィア研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

リサーチマップ https://researchmap.jp/20396336/
--

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------